

けいたいでんわなど けんさかいじょう も こ あず みと ぼあい ちゅうい
＜携帯電話等の検査会場への持ち込み（預かり）が認められた場合の注意＞

1 がくりよくけんさとうじつ けんさ ちゅうい じかん も けいたいでんわなど
でんげん き ちゅうがっこう わた ふうとう い かんたく せんせい あず
の電源を切り、中学校で渡された封筒に入れ監督の先生に預けてください。

2 けいたいでんわなど あず けんさちゅう けいたいでんわ な
の振動が起きてしまった場合は、妨害行為とみなされることがあります。その
しんどう お ぼあい ぼうがいこうい
場合、選考の対象から除かれることがあります。特に英語のリスニングテストでは、周囲の受験者に迷惑となり、検査の妨害行為となります。

3 けいたいでんわなど あず しよじ わ ぼあい
は、不正行為とみなされることがあります。その場合も選考の対象から除かれる
ふせいこうい ぼあい せんこう たいしょう のぞ
ことがあります。あなたが携帯電話等を持ってきたならば、必ず監督の
けいたいでんわなど も かなら かんたく
先生に預けてください。
せんせい あず

4 がくりよくけんさ しゅうりょう さいご しよちゅうい じかん あず
すべての学力検査が終了した最後の諸注意の時間に、あなたから預かった
けいたいでんわなど かんたく せんせい へんきやく けいたいでんわなど も
携帯電話等を監督の先生が返却します。携帯電話等を持ってきたとしても、
がくりよくけんさ しゅうりょう けいたいでんわなど しょう いっさい
学力検査が終了するまで携帯電話等を使用することは一切できません。

5 けいたいでんわなど へんきやく のち けいたいでんわなど ふぐあい
あなたに携帯電話等を返却した後に携帯電話等の不具合などがあつたと
がっこう せきにん お あず ぼあい しょうち
しても学校では責任を負えません。預ける場合は、そのことを承知したうえで
あず
預けてください。